

# 平成29年度 商工業活性化支援事業

## ■事業内容

事業区分	補助内容<補助対象者>	補助率・限度額
店舗改装費等補助事業	(A)店舗、工場などの改修、新築 雇用の改善、集客力の向上を図ることを 目的とした店舗・工場などの改装改築工 事及び新築工事 <市内商工業者>	■補助率 (A)定額(補助対象事 業費1,000千円以上) (B)定額(補助対象事 業費500千円以上)
	(B)設備の改修、購入 雇用の改善、集客力の向上を図ることを 目的とした店舗・工場などにおける設備の 改修及び購入 <市内商工業者>	■補助額 100千円
	■集客力の向上を図ることを目的に、来 客が利用するトイレ、手洗い、お風呂を改 装、改築、新築する工事に対する助成 <市内で飲食業及び宿泊業を営む事業 者>	■補助率 1/4  ■補助限度額 1,000千円
店舗家賃補助事業	■創業期における工場、事務所、店舗、 研究所等を賃借する際の賃借料に対す る助成 <市内商工業者>	■補助率 1/2  ■補助限度額 120千円(6か月以内 に限定)
移動販売専用車両改造 費補助事業	■無店舗地域の商業機能維持を目的と して、既存車両を移動販売専用改造 する経費を助成 <市内で一般食料品、一般日用雑貨を 取り扱う小売業者、移動販売を営む者>	■補助率 1/2  ■補助限度額 100千円(補助対象事 業費200千円以上)